

（１）大学・学科の設置理念

①大学

高知大学は、教育基本法に則り、国民的合意の下に、地域社会及び国際社会に貢献しうる人材育成と学問、研究の充実・発展を推進する。

本学は、四国山地から南海トラフに至るまでの地球環境を眼下に収め、「地域から世界へ、世界から地域へ」を標語に、現場主義の精神に立脚し、地域との協働を基盤とした、人と環境が調和のとれた安全・安心で持続可能な社会の構築を志向する総合大学として教育研究活動を展開する。教育では、総合的教養教育を基盤とし、「地域協働」による教育の深化を通して課題解決能力のある専門職業人を養成する。研究では、黒潮圏にある豊かな地域特性を生かした多様な学術研究を展開する。もって、世界と地域を往還する教育・研究の成果を発信し、地域社会・国際社会の発展に寄与する。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

【教育学部学校教育教員養成課程】

本学部は、教育基本法の趣旨に基づき、地域に密着しつつ、高度で専門的、個性的な教育研究を行い、教育に対する使命感や豊かな人間性、専門性に裏付けられた実践的指導力を育み、学校教育を推進する上で必要な高い資質能力を有する教員の養成を行う。

【農林海洋科学部農林資源科学科】

農林資源の有効活用による持続的社会の創造を志し、俯瞰的に問題を分析し、データに基づく論理的考察により問題の本質を把握し、実際に行動し解決できる能力を有するとともに、農林業に関わるフィールド科学または農芸化学に関する専門的な知識、並びに農林業に関わるデータサイエンスやDXの知識を併せ持った持続的資源開発・利用、環境保全等の諸課題に対応できる実践力のある専門人材を育成する。

【農林海洋科学部海洋資源科学科】

海洋資源の有効活用による持続的社会の創造を志し、俯瞰的に問題を分析し、データに基づく論理的考察により問題の本質を把握し、実際に行動し解決できる能力を有するとともに、海洋生物生産、海底資源環境、または海洋生命科学に関する専門的な知識、並びに海洋科学のDXに資するデータサイエンスの知識を併せ持った海洋資源管理にたけた実践力のある海洋専門人材を育成する。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

高知大学は、現場主義の精神に立脚し、地域との協働を基盤とした、人と環境が調和のとれた安全・安心で持続可能な社会の構築を提案できる人材の輩出を目標にしている。

この中で、教員という専門的な職業人を養成する教職課程は、大学の理念と目標に最も合致した課程として重要な位置を占めている。次世代の子どもたちを育てる教員の養成は、高知県のみならず日本の将来に極めて重要な役割を果たす課程だけでなく、地域社会や日本そして世界の諸課題を解決するためにもなくてはならない存在である。ここに本学の教員養成ならびに教職課程の設置に対する、大きな意義と理念、構想がある。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

【教育学部学校教育教員養成課程】

幅広い教養と教育とりわけ学校教育に関する総合的な理解を持ち、教育を深く探求して学校教育をめぐる諸課題の解決に向け適切な方策を考えることができ、確かな教育実践に必要な高い技能と豊かなコミュニケーション能力を身につけ、教育という営みや教師という仕事に深い関心を持って主体的に探求し続けることができる人材を養成する。

【農林海洋科学部農林資源科学科】

農林資源科学科では、農林資源の持続的資源開発・利用や環境保全に不可欠な知識や手法を身に付けさせるとともに、施設園芸を中心とする農業が盛んで、周囲を森林と海に囲まれた高知県の特徴を最大限に活かし、農林業に関わるデータサイエンス・DX教育を基軸として、農林業に関わるフィールド科学または農芸化学に関する専門知識を修得させることを目的としている。本学科は、フィールド科学コースと農芸化学コースから構成される。フィールド科学コースは、フィールド科学、特に暖地農学、環境保全学等に関する専門的知識と実践的技術を総合的に修得させるとともに、広い視点で事象を的確に捉え科学的に思考する方法を身に付けさせることを目的として教育を行う。一方、農芸化学コースは、化学の基礎を身に付けさせた上で、幅広い教養と動物・植物・微生物の生命現象、生物が生産する物質、安全な食料生産と健康増進、環境保全と修復、生物生態系等を多面的に理解するために必要となる知識と技術を修得させ、それらを活かした社会貢献の新たな道筋を創造する力と構想力を育むことを目的とする。

そのため、1年生次からデータサイエンスやDXに関わる学部・学科科目を履修させ、さらに専門性の高い講義科目と演習科目、実習科目をバランス良く配置し、コースを横断しての講義科目の受講も可能となるように履修カリキュラムを構築している。それにより、農学、生物学、化学の基礎知識を基盤とした思考力、表現力並びに批判力、そして農学、生物学、化学に関わる社会の諸問題の解決に貢献しうる実践的人材を養成する。

また、農林資源科学科は、暖地農業・林業を教授し、農業免許課程を担える高知県内唯一の大学高等教育機関である。

以上を踏まえ、本学科では、農学、生物学、化学に関する幅広い知識や技能と物理学や地学に関する基礎的な知識に裏づけられた科学的思考力と実践力を自らの基盤として、理科教育や農業教育を通じて、現代の時代背景を十分に理解し、21世紀のデジタル化時代の社会において安全な食料の生産、環境の保全及び生物資源の生産と有効利用等に貢献する自然観や農業観を持つ人材を育成することのできる理科教員及び農業教員の養成に取り組む。

【農林海洋科学部海洋資源科学科】

海洋資源科学科では、海洋資源に関する多様化・複雑化する諸課題の解決に対応でき、地域社会や国際社会で活躍できる「海洋専門人材」の育成を目指し、その基盤となる幅広い教養を身につけた教員の育成を目指す。この人材育成目標のもと、学際的教養を身につけ、かつ、社会の健全な振興に貢献できる教員の養成を行う。

そのため、1年生次から学問基礎論、大学英語入門、情報処理などの初年次科目、教養科目とともに、DXに関わる学部共通専門科目を履修し、大学並びに農林海洋科学部で学ぶ基礎を身につけさせるとともに、生物学概論等を履修させる。さらに2年次以降は、概論や基礎実験、学科共通の総合的海洋管理プログラム関連科目やコース別の専門性の高い講義科目、実験科目、実習科目を段階的に履修する。それにより生物学、化学、物理学、地球科学、海洋科学、水産学の基礎知識を基盤とした思考力、表現力並びに批判力、そして生物学、化学、物理学、地球科学、海洋科学、水産学に関わる社会の諸

問題の解決に貢献しうる理科教員及び水産教員を養成に取り組む。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

【教育学部学校教育教員養成課程】

＜中一種免（家庭）＞

家庭科に関わる講義・演習・実験・実習の授業科目を修得するなかで、家庭経営学、食物学、住居学、保育学、家庭科指導法の分野から多面的かつ広い視野を持ち、個人・家庭・地域社会の課題と解決方法を見出すことを通して、家庭科の教育に必要な感性を磨き、科学と理論を基礎とした家庭科教育を行える教員としての資質を身につけさせ、それを教えることのできる人材育成を行うという目標のもと本課程を配置する。

＜高一種免（家庭）＞

家庭科に関わる講義・演習・実験・実習の授業科目を修得するなかで、家庭経営学、食物学、住居学、保育学、家庭科指導法の分野から多面的かつ広い視野を持ち、国際的視野及び生活者の視点をもって現代および今後の生活課題と解決方法を見出すことを通して、家庭科の教育に必要な感性を磨き、科学と理論を基礎とした家庭科教育を行える教員としての資質を身につけさせ、それを教えることのできる人材育成を行うという目標のもと本課程を配置する。

＜高一種免（情報）＞

AI、IoT及びビッグデータ等のキーワードで標榜される先進的情報通信技術の発達がめざましい現代社会を反映し、学校教育においても、Society5.0（超スマート社会）を志向して、小学校から高等学校までを一貫した情報教育が積極的に推進されている。本教育課程では、情報科学及び情報技術に関する高い専門的知識・技術と教育実践力を身につけ、普通教育としての情報教育の最終段階を担う人材を育成することをめざして、高等学校一種（情報）の教職課程を設置する。

【農林海洋科学部農林資源科学科】

＜中一種免（理科）＞

中学校の理科教育では、生徒が主体的かつ能動的に課題を解決に導き、さらに、新たな価値を創造していくことが可能となるような教育が求められている。また、デジタル技術や科学技術の急速な進歩に対応できる教育も必要である。高知大学では、一次産業が基幹産業であり、自然に恵まれた立地環境にある高知県の特性を活かした教育研究活動を展開してきた。特に、農林資源科学科は、令和5年度改組において、データサイエンス・DX教育に基軸を置き、生物学と化学を横断するカリキュラムを構築した。このような教育体制において、物理学、化学、生物学、地学に関わる講義・演習・実験・実習の授業科目を修得し、中学理科教育に必要な感性を磨き、理科全般に関わる広い知識と理論を基礎とした理科教育を行える教員人材を養成できると強く確信し、中学一種理科の教科課程を設置する。

＜高一種免（理科）＞

高等学校の理科教育では、地震や津波などに代表される様々な自然災害、地球温暖化とエネルギー・環境問題、食料問題や食品の安全性など、広域化・複雑化した諸課題を物理・化学・生物・地学の4領域が関連しながら解決に導くことの重要性を高校生に理解させるような教育が必要であると考えられる。もちろん、現代のデジタル技術の進歩を踏まえれば、データサイエンス・DX教育に関連す

る理科教育も重要な要素となる。既述のように、農林資源科学科は、高知県の立地の特性を活かし、データサイエンス・DX教育に基軸を置き、生物学と化学を横断するカリキュラムを構築している。そのような背景のもと、高校一種理科の教育課程について、生物学や化学に関する講義・演習・実験の授業科目と、物理学と地学の基礎に関する講義や実験の授業科目を修得する中で、動物・植物・微生物の生命現象、生物資源の生産と有効利用、食品と健康、生態系に関する高校理科教育のための広範かつ深い知識と理論を基礎とした理科教育を行える教員人材の養成が可能であると考え、高校一種理科の教科課程を設置する。

<高一種免（農業）>

政府や高知県の農林水産業振興に関わる施策において、スマート農林水産業の推進が強調されている。また、高知県では、農業高校－農業大学校－高知大学農林資源科学科の連携強化による農業教育の高度化が推進されている。前述の農林資源科学科のカリキュラムは、このような社会的動向を踏まえて構築されている。加えて、農林資源科学科の入学者選抜では地域枠を設定し、高知県内から17名の入学者と編入学（一般入学15名+編入学2名）を受け入れる。一般入学15名のうち5名は専門教育学科（主に農業高校）を、編入学は短大・農学系専修学校を対象とし、フィールド科学コースに在籍する。このような入試改革により、一次産業DXや持続的資源開発・利用、環境保全の諸課題に興味を持つ多彩な人材の獲得が可能であると考えている。そこで、農林資源科学科においては、農学に関する講義・演習・実験・実習の授業科目を修得するなかで、農林業の教育に必要な感性を磨き、農業、林業とそれを取りまく生産環境科学と理論を基礎としたスマート農業も含めた農業教育を行える教員人材の養成が可能であると考え、高校一種農業の教科課程を設置する。

【農林海洋科学部海洋資源科学科】

<中一種免（理科）>

中学校の理科教育では、生徒が「課題探求の全過程を主体的に取り組む」とともに「常に知的好奇心を持って身の回りの自然の事物・現象に関わるようになることや、その中で得た気付きから疑問を形成し、課題として設定することができるようになること」が重視される。本学科では、理科に関わる講義・演習・実験・実習の授業科目や卒業論文を修得する中で、生物学、化学、地学、物理学等理科全般に関する知識を持ち、生物学、化学、地学、物理学の分野から多面的かつ広い視野を持つとともに、自然現象を科学することのできる理科教育に必要な感性を磨き、科学と理論を基礎とした理科教育を行える教員としての資質を身につけさせ、それを教えることのできる教員養成を行うために本課程を設置する。

<高一種免（理科）>

高等学校の理科教育では、生徒が「自然の事物・現象に対する概念」「原理・法則の理解」「科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する技能」等を身につけることを目指している。本学科では、理科に関わる講義・演習・実験・実習の授業科目や卒業論文を修得する中で、生物学、化学、地学、物理学に関する専門知識を持ち、生物学、化学、地学、物理学の分野から多面的かつ広い視野を持つとともに、自然現象を科学することのできる理科教育に必要な感性を磨き、科学と理論を基礎とした理科教育を行える教員としての資質を身につけさせ、それを教えることのできる教員養成を行うために本課程を設置する。

<高一種免（農業）>

水産・海洋系高校の水産教育では、水産や海洋を取り巻く現在の社会状況の変化を踏まえ、水産業や海洋関連産業を通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成することが求められている。本学科では、水産学に関わる講義・演習・実験・実習の授業科目や卒業論文を修得する中で、魚介類を中心とする水生生物の資源、生態、栄養、病理や取り巻く環境並びに加工・流通等水産全般に関する知識を持ち、多面的かつ広い視野を持つとともに、科学技術の社会還元に不可欠な合意形成に関する機能など水産業の教育に必要な感性を磨き、科学と理論を基礎とした水産教育を行える教員としての資質を身につけさせ、上記で求められる職業人材の育成に対応できる教員の養成を行うために本課程を設置する。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

組織名称：	教師教育センター
目的：	高知大学の教員免許状取得や学芸員資格等に関する業務、現職教員の教育に関わる業務及び学生の教職キャリア形成に関する業務を担うことにより、教師教育に関する広範な業務を遂行する。 このために、以下の事項をそのミッションとする。 1) 教育学部以外の学生が取得しようとする中学校、高校免許に関わるすべての教職系の授業の質保証。 2) 現職教員向けの教育職員免許状更新講習の円滑な実施と、これに関わる教師教育コンソーシアム高知の運営。 3) 高知県教育委員会と共同実施している高知 CST 養成・活動事業の円滑な運営。 4) 教職希望の学生に対する教職キャリア形成支援。 5) 資格教育に関する事項。
責任者：	教師教育センター長（学長指名）
構成員（役職・人数）：	(1) センター長 (2) 専任教員 (3) 兼務教員 (4) 学部から選出された運営委員 各2人 (5) その他センター長が必要と認めた者
運営方法：	センターに、教職開発ユニット、教職キャリア形成ユニット、資格教育ユニット、教師教育連携ユニットの4つのユニットを置き、そのうち主に教職開発ユニットが本学の教職教育に関する基準及びこれに基づく授業の設計に関すること、教育実習、介護等の体験、教職実践演習に関する業務を担う。また、本学のほかに高知県内で教職課程を有する高知県立大学、高知工科大学、高知学園短期大学及び高知県教育委員会によって「教師教育コンソーシアム高知」を組織し、教育実習の実施等に共同して取り組む。

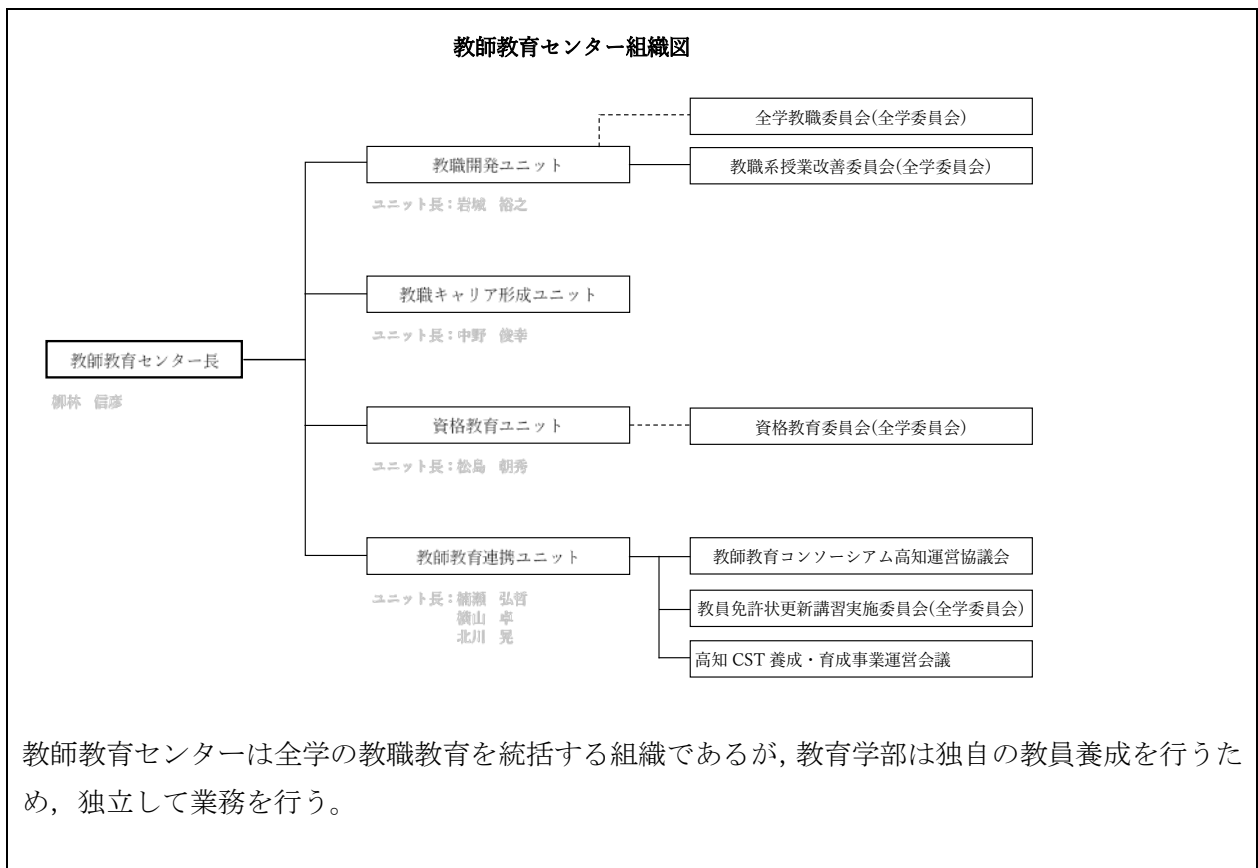
②

組織名称：	教育学部教授会
目的：	教育学部における教育やその他の事項について審議する。
責任者：	教育学部長
構成員（役職・人数）：	教育学部専任担当教員及び教育学部兼任担当教員 76 名
運営方法：	原則として月に1回開催し、次の事項について審議する。 (1) 学生の入学及び卒業 (2) 学位の授与 (3) 次に定める教育研究に関する重要事項

様式第7号イ

- ① 教育課程の編成
- ② 教員の教育業績の審査
- ③ 学部長候補者の推薦
- ④ 附属学校園長候補者の推薦
- ⑤ 学生の表彰及び懲戒に関する事項
- (4) 学生の退学、転学、留学、休学、復学及び再入学並びにその他学生の身分に関する事項
- (5) 学部内の教育に関する予算、教育施設、教育設備の管理に関する事項
- (6) 学部、学科の教育組織に関する基本的事項
- (7) 各種委員等の選出に関する事項
- (8) 教員配置の要請に関する事項
- (9) その他学部の組織及び教育に関する事項

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

高知大学教育学部は、高知県教育委員会との間で設けている連携協議会を通じて、教員採用等に関する意見交換を定期的に実施している。

高知大学教育学部附属学校園の教諭および副校園長の人事について、高知県教育委員会との人事交流を行っており、附属学校園における人事交流について中長期的な人事計画を共有するようにしている。

2013 年度より、高知大学教育学部教授会において高知県教育委員会教職員・福利課職員による FD を毎年 2 月に実施し、本学部からの高知県への教員就職状況のデータなどをご報告いただき、

様式第7号イ

学部教授会全構成員で共有している。

2019年度から1年に一度、年度末に高知市校長会役員会と懇談会を開催し、教育学部の卒業生ならびに教育学専攻の修了生（初任から5年次）についての現状について懇談し、その内容を教員養成カリキュラム改革に反映させている。

2018年4月に設置した教職大学院は2022年度に改組した。現職教員については、高知県教育委員会が毎年「10人程度」を派遣していただいている。教職大学院は高知県教育委員会・高知県教育センターとの共同開催で教員研修を実施している。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称： 学校教育インターンシップⅠ（学習支援）

連携先との調整方法： 高知大学教育学部教育実習系委員会が高知市教育委員会および高知市校長会、高知大学教育学部附属学校園と連絡調整を行っている。

具体的な内容： 高知大学教育学部の1年生が、高知市内の小中学校および附属学校園において、10名1グループでインターンシップを行う。インターンシップ内容は学習支援、学校行事支援などである。

取組名称： 放課後学習支援

連携先との調整方法： 高知大学教職実践高度化専攻学校教育研究センターが高知市教育委員会と連絡調整を行っている。

具体的な内容： 高知市内の小中学校における放課後学習支援チューター等の紹介を行い、学習ボランティア活動を支援している。

Ⅲ. 教職指導の状況

年度当初に教員免許取得希望者対象のオリエンテーションを開催し、履修案内の記載事項及び教職実践演習に伴う履修カルテの説明を行う。また、各学科履修相談日を設け、履修方法等学生からの履修相談に応じており、アドバイザー教員、教務係も随時履修相談に対応している。

教職キャリアに関しては、教師教育センターの教職キャリア形成ユニット、教育学部学生支援委員会及び学生支援課就職室が連携し、高知県教育委員会や同窓会の教育関係者や元公立学校長等の協力を得て、教職ガイダンス（1・2年生に対する県の指導主事による講演）や教職キャリア面談（元校長等による3年生全員との面談指導：小・中教育実習後に実施）、教職ワークショップなどの教職キャリア形成支援を実施している。

様式第7号ウ

＜教育学部学校教育教員養成課程＞（認定課程：中一種免（家庭））

（1）各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	・教職への入門と子どもへの理解を深める。 ・教育についての基礎的理解を図る。 ・現代教育に関する基礎的素養（日本国憲法含む）について理解する。 ・教職に関する基礎的素養（スポーツ・語学・情報）について理解する。
	後期	・教職への入門と子どもへの理解を深める。 ・教職の意義及び教員の役割について理解するとともに、自ら教職キャリア形成を展望する。教育学・教育課程概論・教科内容を理解する。
2年次	前期	・学校教育、学校と地域の連携を図る。 ・道徳教育、総合的な学習の時間・特別活動の指導法、人権教育、中等家庭科指導等を通して、学習指導要領ならびに教科外指導、生徒指導について理解する。 ・家庭科においては、住生活、保育学、食生活論を通して、食と住の基礎を学ぶ。
	後期	・教師の役割についての基礎的知識の獲得を図る。 ・生徒指導・進路指導、教育の方法・技術、教育相談、中等家庭科指導法等を通して、学習指導要領ならびに教科外指導、生徒指導について理解する。 ・家庭科においては、家庭経営学、食物学概論、栄養学または食品学、調理学・調理実習、保育学特講を通して、家庭経営の基礎と、食物学、保育学の発展的知識を身に着ける。
3年次	前期	・教員としての実践的な力量形成の基礎を形成を図る。 ・学校安全の知識を身に着けるだけでなく、教育実習に臨むための準備を行う。 ・家庭科においては、テキスタイル生活科学と食生活論（前年度未受講者の場合）をとおして、被服学の基礎と食物学の発展的知識を身に着ける。
	後期	・学習指導、教科内容についての理解の深化を図る。・学校カウンセリングや、中等家庭科指導法等を学ぶ。・また教育実習（事後指導を含む）や教材開発演習等をとおして、より実践的な授業方法を身に着ける。・家庭科においては、栄養学または食品学、調理学・調理実習（未履修者の場合）等を通して、食物学の発展的知識を身に着ける。
4年次	前期	・教師としての実践的指導力の統合・深化を図る。教育実習や卒業論文等を通して、自己の問題意識に基づき、現代的教育課題と関連させながら、自律的に追及する。 ・家庭科においては、保育、家庭経営領域における発展的知識を身に着ける。
	後期	・教師としての実践的指導力の統合・深化を図る。教職実践演習（教諭）、卒業論文等を通して、自己の問題意識に基づき、現代的教育課題と関連させながら、自律的に追及する。 ・これからの学校教育と自己の課題について、集団的な議論を踏まえ、自己課題を追求する。

様式第7号ウ（教諭）

<教育学部学校教育教員養成課程>（認定課程：中一種免（家庭））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等		科目名称	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項					
1年次	前期	2	C	教職入門			スポーツ科学講義A	
		2	F	特別支援教育入門			英会話Ⅰ	
		2	D	教育制度論			憲法を学ぶ	
		2	E	教育心理学概論			情報処理	
	後期	2	B,G	教育学・教育課程概論			英会話Ⅱ	
2年次	前期	3	H	道德教育	住居学 又は 住環境学			
		3	I,J	総合的な学習の時間・特別活動の指導法	保育学			
					食生活論	人権教育		
		1	A	中等家庭科指導法Ⅰ	食物学総論			
	後期	3	L,N	生徒指導・進路指導	家庭経営学			観察実習
		3	Q,R	教育の方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	食物学概論			
		3	M	教育相談	栄養学又は食品学			
		1	A	中等家庭科指導法Ⅱ	調理学・調理実習			
					保育学特講			
3年次	前期	2	D	学校安全	テキスタイル基礎科学			
					（食生活論）			
					持続可能な生活づくり			
	後期	3	M	学校カウンセリング	栄養学又は食品学			教材開発演習
		1	A	中等家庭科指導法Ⅲ	（調理学・調理実習）			
4年次	前期	1	A	中等家庭科指導法Ⅳ	保育学Ⅱ			
		4		教育実習（中等）	家族社会学			
	後期	4		教職実践演習（教諭）				

様式第7号ウ

＜教育学部学校教育教員養成課程＞（認定課程：高一種免（家庭））

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	・教職への入門と子どもへの理解を深める。 ・教育についての基礎的理解を図る。 ・現代教育に関する基礎的素養（日本国憲法含む）について理解する。 ・教職に関する基礎的素養（スポーツ・語学・情報）について理解する。
	後期	・教職への入門と子どもへの理解を深める。 ・教職の意義及び教員の役割について理解するとともに、自ら教職キャリア形成を展望する。教育学・教育課程概論・教科内容を理解する。
2年次	前期	・学校教育、学校と地域の連携を図る。 ・道徳教育、総合的な学習の時間・特別活動の指導法、人権教育、中等家庭科指導等を通して、学習指導要領ならびに教科外指導、生徒指導について理解する。 ・家庭科においては、住生活、保育学、食生活論を通して、食と住の基礎を学ぶ。また高等学校の必修科目である家庭電気機械と情報処理の知識を身に着ける。
	後期	・教師の役割についての基礎的知識の獲得を図る・生徒指導・進路指導、教育の方法・技術、教育相談、中等家庭科指導法等を通して、学習指導要領ならびに教科外指導、生徒指導について理解する。 ・家庭科においては、家庭経営学、食物学概論、栄養学または食品学、調理学・調理実習、保育学特講を通して、家庭経営の基礎と、食物学、保育学の発展的知識を身に着ける。
3年次	前期	・教員としての実践的な力量形成の基礎を形成を図る。・学校安全の知識を身に着けるだけでなく、教育実習に臨むための準備を行う。・家庭科においては、テキスタイル生活科学と食生活論（前年度未受講者の場合）をとおして、被服学の基礎と食物学の発展的知識を身に着ける。
	後期	・学習指導、教科内容についての理解の深化を図る。・学校カウンセリングや、中等家庭科指導法等を学ぶ。・また教育実習（事後指導を含む）や教材開発演習等をとおして、より実践的な授業方法を身に着ける。・家庭科においては、栄養学または食品学、調理学・調理実習（未履修者の場合）等を通して、食物学の発展的知識を身に着ける。
4年次	前期	・教師としての実践的指導力の統合・深化を図る。教育実習や卒業論文等を通して、自己の問題意識に基づき、現代的教育課題と関連させながら、自律的に迫及する。 ・家庭科においては、保育、家庭経営領域における発展的知識を身に着ける。
	後期	・教師としての実践的指導力の統合・深化を図る。教職実践演習（教諭）、卒業論文等を通して、自己の問題意識に基づき、現代的教育課題と関連させながら、自律的に迫及する。 ・これからの学校教育と自己の課題について、集団的な議論を踏まえ、自己課題を追求する。

様式第7号ウ（教諭）

＜教育学部学校教育教員養成課程＞（認定課程：高一種免（家庭））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期	2	C	教職入門			スポーツ科学講義	
		2	F	特別支援教育入門			英会話Ⅰ	
		2	D	教育制度論			憲法を学ぶ	
		2	E	教育心理学概論			情報処理	
	後期	2	B,G	教育学・教育課程概論			英会話Ⅱ	
2年次	前期	3	I,J	総合的な学習の時間・特別活動の指導法	住居学 又は 住環境学	道徳教育		
					保育学	人権教育		
		1	A	中等家庭科指導法Ⅰ	食生活論			
					食物学総論			
					家庭電気・機械			
					情報処理			
	後期	3	L,N	生徒指導・進路指導	家庭経営学			観察実習
		3	Q,R	教育の方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	食物学概論			
		3	M	教育相談	栄養学又は食品学			
		1	A	中等家庭科指導法Ⅱ	調理学・調理実習			
					保育学特講			
3年次	前期	2	D	学校安全	テキスタイル基礎科学			
					（食生活論）			
					持続可能な生活づくり			
					（家庭電気・機械）			
					（情報処理）			
	後期	3	M	学校カウンセリング	栄養学又は食品学			教材開発演習
		1	A	中等家庭科指導法Ⅲ	（調理学・調理実習）			
4年次	前期	1	A	中等家庭科指導法Ⅳ	保育学Ⅱ			
		4		教育実習（中等）	家族社会学			
	後期	4		教職実践演習（教諭）				

様式第7号ウ

＜教育学部学校教育教員養成課程＞（認定課程：高一種免（情報））

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	・教育についての基礎的理解を図る。 ・現代教育に関する基礎的素養（日本国憲法含む）について理解する。 ・教職に関する基礎的素養（スポーツ・語学・情報）について理解する。 ・情報機器の活用、情報リテラシーに関する基礎的知識と技術を習得する。
	後期	・教職についての基礎的理解を図り、教科内容について理解する。 ・教職の意義及び教員の役割について理解するとともに、自ら教職キャリア形成を展望する。 ・教科内容を理解する。 ・情報リテラシー、数理・データサイエンスに関する基礎的知識と技術を習得する。
2年次	前期	・教育に関する理念・歴史、制度の理解、及び子どもの発達とその支援にむけた教育的働きかけについての基本的理解を図る。 ・児童及び生徒の心身の発達及び学習の課程と教育課程の意義及び編成の概要について理解する。 ・中等の授業実践について理解し、授業を行うための必要な知識と技術を習得する。 ・情報社会と情報倫理について、理解する。
	後期	・教科指導、教科外指導及び生徒指導について理解する。 ・道徳教育の理論と方法について理解する。 ・中学校と高等学校の内容接続のために必要な教育内容及び教材研究について理解する。 ・情報に関する科学的知識及び情報工学に関する基礎的知識を習得する。
3年次	前期	・教科指導及び教育相談に関する基礎的理解を図り、教育実習にむけての準備を行う。 ・教科に関する実験・実習・演習を通じ、教材研究能力の向上を図る。 ・中学校と高等学校の教科の相互指導のあり方を、具体的な教育内容に即して理解する。 ・プログラミング及び情報通信ネットワークに関する基礎的知識と技術を習得する。 ・情報教育実践に関する基礎的知識と技術を習得する。 ・1題材あたりの学習指導計画の作成と授業設計を行うことができる。
	後期	・学習指導、児童生徒の発達について、より発展的に理解する。 ・中学校教育現場での教育実習を基に、学習指導、教科指導に関する課題を設定する。 ・教科に関するより専門的な考察を実施することで、学習指導、教科指導をより発展的に理解する。 ・情報システム及びマルチメディア表現・技術に関する基礎的知識と技術を習得する。 ・学習指導案の作成及びそれに基づく模擬授業を行うことができる。
4年次	前期	・教員としての資質をさらに発展させるために、講義、演習、実習を通じて補充・深化・統合を図る。 ・児童生徒及び学級経営の発展的な理解をもとに、自己の問題意識を深める。 ・情報工学各分野及び情報科教育に関する理解に基づいて、情報科教員としての実践的指導力を習得する。
	後期	・自己課題・現代的教育課題について自律的に取り組む。 ・自己の問題意識に基づき、現代的教育課題と関連させながら、自律的に追及する。 ・これからの学校教育と自己の課題について、集団的な議論を踏まえ、自己課題を追求する。 ・情報科教員に求められる資質・能力に対する自己分析及び今後の課題を明らかにする。

様式第7号ウ（教諭）

<教育学部学校教育教員養成課程>（認定課程：高一種免（情報））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等		科目名称	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項					
1年次	前期	2	C	教職入門	プログラミング言語Ⅰ		スポーツ科学講義	
		2	F	特別支援教育入門			英会話Ⅰ	
		2	D	教育制度論			憲法を学ぶ	
		2	E	教育心理学概論			情報処理	
	後期	2	B,G	教育学・教育課程概論	インターネット社会のための情報倫理		英会話Ⅱ	
2年次	前期	3	I,J	総合的な学習の時間・特別活動の指導法	情報社会と情報倫理	道德教育		
						人権教育		
	後期	3	L,N	生徒指導・進路指導	情報工学Ⅰ			観察実習
		3	Q,R	教育の方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	データ構造とアルゴリズム			
		3	M	教育相談				
		1	A	情報科指導法Ⅰ				
3年次	前期	2	D	学校安全	情報工学Ⅱ			
		1	A	情報科指導法Ⅱ	情報通信ネットワーク論			
					情報実習Ⅰ			
					ヒューマンインタフェース			
					情報と職業			
	後期	3	M	学校カウンセリング	情報システム開発演習			教材開発演習
					情報実習Ⅱ			
					計測・制御システムの設計			
					マルチメディア技術			
					デジタル画像処理			
4年次	前期	4		教育実習（中等）	情報社会の発展と職業			
	後期	4		教職実践演習（教諭）				

様式第 7 号ウ

<農林資源科学科> (認定課程: 中一種免(理科))

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1 年次	前期	教養科目等の受講により、一般教養を身につける。教科に関する専門的事項として、理科に関する概論を履修し、基礎を理解する。また、教育の基礎的理解に関する科目を履修し、学校教育・子どもについての基礎を学ぶ。併せて、「情報機器の操作」、「日本国憲法」、「外国語コミュニケーション」を履修し、意思疎通の基礎的能力及び人権意識を身につける。
	後期	引き続き、教養科目等の受講により一般教養を身につけるとともに、教科に関する専門的事項として、理科に関する概論を履修し、基礎を理解する。また、教育の基礎的理解に関する科目を引き続き履修し、学校教育・子どもについての理解を深める。併せて、「体育」及び「外国語コミュニケーション」を履修し、様々な人との意見交換ができる素養を身につける。
2 年次	前期	教科に関する専門的事項として基礎実験科目及び専門科目を履修し、今後の専門への心構え・基礎能力を身につける。また、教科の指導法及び道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目を履修し、教科指導、道徳教育等学校における教育活動を進める上で必要な知識及び技能や、教職の意義、教育の役割等についての基礎を身につける。
	後期	引き続き、教科に関する専門的事項として基礎実験科目及び専門科目を履修し、今後の専門への心構え・基礎能力を身につける。また、教科の指導法及び道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目を履修し、教科指導等学校における教育活動を進める上で必要な知識及び技能や、教職の意義、教育の役割等についての理解を深める。
3 年次	前期	教科に関する専門的事項として高度な専門科目を履修し、専門的知識・技能を身につける。教科の指導法を引き続き履修し、教科指導における知識及び技能や、教職の意義、教育の役割等について理解を深める。また、中学校免許においては、介護等体験を通じて個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深める。
	後期	教科の指導法を引き続き履修し、教科指導における知識及び技能や、教職の意義、教育の役割等について理解を深める。また、教職課程に関連性の深いより高度な専門科目を履修し、専門に関する広い知識を身につける。
4 年次	前期	教育実習及び事前指導の実践演習を行い、それまでに身につけた知識・技能を実地体験において確認し、実践的指導力を養う。卒業論文演習や卒業論文により、専門的知識を生かす取り組みを進めるとともに、教育実習により、理科教育に関する実践力を養う。
	後期	教育実習を行った者について事後指導を行い、また、教職実践演習の履修を通じて教員として必要な知識技能の修得を確認する。

様式第7号ウ（教諭）

＜農林資源科学科＞（認定課程：中一種免（理科））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期	2	B,G	教育学・教育課程概論	生物学概論		情報処理	
		2	E	教育心理学概論			憲法を学ぶ	
		2	F	特別支援教育入門			英会話Ⅰ	
	後期	2	C	教職入門	化学概論		スポーツ科学講義	
		2	D	教育制度論			英会話Ⅱ	
2年次	前期	1	A	中等理科指導法Ⅰ	地球科学概論			
		3	H	道德教育	物理学概論			
		3	L,N	生徒指導・進路指導	物理学基礎実験			
		3	M	教育相談	地学基礎実験			
					生物学基礎実験			
					基礎分析化学			
					基礎有機化学			
					生物化学			
					植物感染病学			
					植物資源科学			
					土壌学			
	後期	1	A	中等理科指導法Ⅱ	化学基礎実験			
		3	Q,R	教育の方法・技術(情報通信技術の活用含む)	植物細菌学			
		3	I,J	総合的な学習の時間・特別活動の指導法	動物発生工学			
					有機化学			
					農芸化学基礎実験Ⅰ			
					農芸化学基礎実験Ⅱ			
3年次	前期	1	A	中等理科指導法Ⅲ	栄養化学			介護等体験
					生物有機化学			
					保全生態学			

3年次					農芸化学基礎実験Ⅲ			
					農芸化学基礎実験Ⅳ			
	後期	1	A	中等理科指導法Ⅳ				農芸化学応用実験Ⅰ
	前期	4		教育実習(事前指導・事後指導1単位を含む)				農芸化学応用実験Ⅱ
	後期	4		教職実践演習(中・高)				
4年次								

様式第 7 号ウ

<農林資源科学科> (認定課程: 高一種免(理科))

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1 年次	前期	教養科目等の受講により、一般教養を身につける。教科に関する専門的事項として、理科に関する概論を履修し、基礎を理解する。また、教育の基礎的理解に関する科目を履修し、学校教育・子どもについての基礎を学ぶ。併せて、「情報機器の操作」、「日本国憲法」、「外国語コミュニケーション」を履修し、意思疎通の基礎的能力及び人権意識を身につける。
	後期	引き続き、教養科目等の受講により一般教養を身につけるとともに、教科に関する専門的事項として、理科に関する概論を履修し、基礎を理解する。また、教育の基礎的理解に関する科目を引き続き履修し、学校教育・子どもについての理解を深める。併せて、「体育」及び「外国語コミュニケーション」を履修し、様々な人との意見交換ができる素養を身につける。
2 年次	前期	教科に関する専門的事項として基礎実験科目及び専門科目を履修し、今後の専門への心構え・基礎能力を身につける。また、教科の指導法及び道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目を履修し、教科指導、道徳教育等学校における教育活動を進める上で必要な知識及び技能や、教職の意義、教育の役割等についての基礎を身につける。
	後期	引き続き、教科に関する専門的事項として基礎実験科目及び専門科目を履修し、今後の専門への心構え・基礎能力を身につける。また、教科の指導法及び道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目を履修し、教科指導等学校における教育活動を進める上で必要な知識及び技能や、教職の意義、教育の役割等についての理解を深める。
3 年次	前期	教科に関する専門的事項として高度な専門科目を履修し、専門的知識・技能を身につける。教科の指導法を引き続き履修し、教科指導における知識及び技能や、教職の意義、教育の役割等について理解を深める。
	後期	教科の指導法を引き続き履修し、教科指導における知識及び技能や、教職の意義、教育の役割等について理解を深める。また、教職課程に関連性の深いより高度な専門科目を履修し、専門に関する広い知識を身につける。
4 年次	前期	教育実習及び事前指導の実践演習を行い、それまでに身につけた知識・技能を実地体験において確認し、実践的指導力を養う。卒業論文演習や卒業論文により、専門的知識を生かす取り組みを進めるとともに、教育実習により、理科教育に関する実践力を養う。
	後期	教育実習を行った者について事後指導を行い、また、教職実践演習の履修を通じて教員として必要な知識技能の修得を確認する。

様式第7号ウ（教諭）

＜農林資源科学科＞（認定課程：高一種免（理科））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期	2	B,G	教育学・教育課程概論	生物学概論		情報処理	
		2	E	教育心理学概論			憲法を学ぶ	
		2	F	特別支援教育入門			英会話Ⅰ	
	後期	2	C	教職入門	化学概論		スポーツ科学講義	
		2	D	教育制度論			英会話Ⅱ	
2年次	前期	1	A	中等理科指導法Ⅰ	地球科学概論	道德教育		
		3	L,N	生徒指導・進路指導	物理学概論			
		3	M	教育相談	物理学基礎実験			
					地学基礎実験			
					生物学基礎実験			
					基礎分析化学			
					基礎有機化学			
					生物化学			
					植物感染病学			
					植物資源科学			
					土壌学			
	後期	1	A	中等理科指導法Ⅱ	化学基礎実験			
		3	Q,R	教育の方法・技術(情報通信技術の活用含む)	植物細菌学			
		3	I,J	総合的な学習の時間・特別活動の指導法	動物発生工学			
					有機化学			
					農芸化学基礎実験Ⅰ			
					農芸化学基礎実験Ⅱ			
3年次	前期	1	A	中等理科指導法Ⅲ	栄養化学			
					生物有機化学			
					保全生態学			

3年次					農芸化学基礎実験Ⅲ			
					農芸化学基礎実験Ⅳ			
	後期	1	A	中等理科指導法Ⅳ				農芸化学応用実験Ⅰ
	前期	4		教育実習(事前指導・事後指導1単位を含む)				農芸化学応用実験Ⅱ
	後期	4		教職実践演習(中・高)				
4年次								

様式第 7 号ウ

<農林資源科学科> (認定課程: 高一種免(農業))

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1 年次	前期	教養科目等の受講により、一般教養を身につける。また、教育の基礎的理解に関する科目を履修し、学校教育・子どもについての基礎を学ぶ。併せて、「情報機器の操作」、「日本国憲法」、「外国語コミュニケーション」を履修し、意思疎通の基礎的能力及び人権意識を身につける。
	後期	引き続き、教養科目等の受講により一般教養を身につけるとともに、教育の基礎的理解に関する科目を履修し、学校教育・子どもについての理解を深める。併せて、「体育」及び「外国語コミュニケーション」を履修し、様々な人との意見交換ができる素養を身につける。
2 年次	前期	教科に関する専門的事項として「暖地農学概論」「蔬菜園芸学」などを履修し農業の基礎を身につけ、今後の専門への心構え・基礎能力を身につける。また、「職業指導」を履修し、学校における進路指導の意義、職業指導の運営、技術・指導の方法を理解する。併せて、教科の指導法及び道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目を履修し、教科指導、道徳教育等学校における教育活動を進める上で必要な知識及び技能や、教職の意義、教育の役割等についての基礎を身につける。
	後期	引き続き、教科に関する専門的事項として専門科目を履修し、今後の専門への心構え・基礎能力を身につける。また、教科の指導法及び道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目を履修し、教科指導等学校における教育活動を進める上で必要な知識及び技能や、教職の意義、教育の役割等についての理解を深める。
3 年次	前期	引き続き、教科に関する専門的事項として高度な専門科目を履修し、専門的知識・技能を身につける。
	後期	引き続き、教科に関する専門的事項として高度な専門科目を履修し、専門的知識・技能を身につける。また、教職課程に関連性の深いより高度な専門科目を履修し、専門に関する広い知識を身につける。
4 年次	前期	教育実習及び事前指導の実践演習を行い、それまでに身につけた知識・技能を実地体験において確認し、実践的指導力を養う。卒業論文演習や卒業論文により、専門的知識を生かす取り組みを進めるとともに、教育実習により、農業教育に関する実践力を養う。
	後期	教育実習を行った者について事後指導を行い、また、教職実践演習の履修を通じて教員として必要な知識技能の修得を確認する。

様式第7号ウ（教諭）

＜農林資源科学科＞（認定課程：高一種免（農業））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期	2	B,G	教育学・教育課程概論			情報処理	
		2	E	教育心理学概論			憲法を学ぶ	
		2	F	特別支援教育入門			英会話Ⅰ	
	後期	2	C	教職入門			スポーツ科学講義	
		2	D	教育制度論			英会話Ⅱ	
2年次	前期	1	A	農業科指導法Ⅰ	職業指導概論（農業）	道德教育		
		3	L,N	生徒指導・進路指導	暖地農学概論			
		3	M	教育相談	農政学			
					蔬菜園芸学			
					農業気象学			
	後期	1	A	農業科指導法Ⅱ	作物学			
		3	Q,R	教育の方法・技術（情報通信技術の活用含む）	農業経営学			
		3	I,J	総合的な学習の時間・特別活動の指導法	動物生産学概論			
					果樹園芸学			
					花卉園芸学			
3年次	前期				食品流通論			
					家畜管理学			
					施設生産システム学			
					植物生育環境学			
	後期				園芸管理学			フィールド科学実習
					食料生産プロセス学			環境保全農業論
4年次	前期	4		教育実習（事前指導・事後指導1単位を含む）				
	後期	4		教職実践演習（中・高）				

様式第7号ウ

<海洋資源科学科> (認定課程: 中一種免(理科))

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	教養科目等の受講により、一般教養を身につける。教科に関する専門的事項として、理科に関する概論及び基礎実験科目を履修し、基礎を理解する。また、教育の基礎的理解に関する科目を履修し、学校教育・子どもについての基礎を学ぶ。併せて、「情報機器の操作」、「日本国憲法」、「外国語コミュニケーション」を履修し、意思疎通の基礎的能力及び人権意識を身につける。
	後期	引き続き、教養科目等の受講により一般教養を身につけるとともに、教科に関する専門的事項として、理科に関する概論及び基礎実験科目を履修し、基礎を理解する。また、教育の基礎的理解に関する科目を引き続き履修し、学校教育・子どもについての理解を深める。併せて、「体育」及び「外国語コミュニケーション」を履修し、様々な人との意見交換ができる素養を身につける。
2年次	前期	教科に関する専門的事項として理科に関する概論及び基礎実験科目、専門科目を履修し、今後の専門への心構え・基礎能力を身につける。また、教科の指導法及び道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目を履修し、教科指導、道徳教育等学校における教育活動を進める上で必要な知識及び技能や、教職の意義、教育の役割等についての基礎を身につける。
	後期	引き続き、教科に関する専門的事項として専門科目を履修し、今後の専門への心構え・基礎能力を身につける。また、教科の指導法及び道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目を履修し、教科指導等学校における教育活動を進める上で必要な知識及び技能や、教職の意義、教育の役割等についての理解を深める。
3年次	前期	教科に関する専門的事項として高度な専門科目を履修し、専門的知識・技能を身につける。教科の指導法を引き続き履修し、教科指導における知識及び技能や、教職の意義、教育の役割等について理解を深める。また、中学校免許においては、介護等体験を通じて個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深める。
	後期	引き続き、教科に関する専門的事項として高度な専門科目を履修し、専門的知識・技能を身につけるとともに、教科の指導法を履修し、教科指導における知識及び技能や、教職の意義、教育の役割等について理解を深める。
4年次	前期	教育実習及び事前指導の実践演習を行い、それまでに身につけた知識・技能を実地体験において確認し、実践的指導力を養う。卒業論文演習や卒業論文により、専門的知識を生かす取り組みを進めるとともに、教育実習により、理科教育に関する実践力を養う。
	後期	教育実習を行った者について事後指導を行い、また、教職実践演習の履修を通じて教員として必要な知識技能の修得を確認する。

様式第7号ウ（教諭）

<海洋資源科学科>（認定課程：中一種免（理科））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期	2	B,G	教育学・教育課程概論	生物学概論		情報処理	
		2	E	教育心理学概論	物理学基礎実験		憲法を学ぶ	
		2	F	特別支援教育入門			英会話Ⅰ	
	後期	2	C	教職入門	化学概論		スポーツ科学講義	
		2	D	教育制度論	化学基礎実験		英会話Ⅱ	
2年次	前期	1	A	中等理科指導法Ⅰ	地球科学概論			
		3	H	道德教育	物理学概論			
		3	L,N	生徒指導・進路指導	地学基礎実験			
		3	M	教育相談	生物学基礎実験			
					資源物理化学			
					資源無機化学			
					分析化学概論			
					海洋基礎生態学			
	後期	1	A	中等理科指導法Ⅱ	資源分析化学			
		3	Q,R	教育の方法・技術(情報通信技術の活用含む)	水圏地球化学			
		3	I,J	総合的な学習の時間・特別活動の指導法	資源物質化学			
					同位体地球化学			
					海洋物理学概論			
3年次	前期	1	A	中等理科指導法Ⅲ	現場化学計測			介護等体験
					地球物質循環学			
					バイオインフォマティクス入門			
	後期	1	A	中等理科指導法Ⅳ	海洋環境アセスメント化学			
4年次	前期	4		教育実習(事前指導・事後指導1単位を含む)				
	後期	4		教職実践演習(中・高)				

様式第7号ウ

<海洋資源科学科> (認定課程: 高一種免(理科))

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	教養科目等の受講により、一般教養を身につける。教科に関する専門的事項として、理科に関する概論及び基礎実験科目を履修し、基礎を理解する。また、教育の基礎的理解に関する科目を履修し、学校教育・子どもについての基礎を学ぶ。併せて、「情報機器の操作」、「日本国憲法」、「外国語コミュニケーション」を履修し、意思疎通の基礎的能力及び人権意識を身につける。
	後期	引き続き、教養科目等の受講により一般教養を身につけるとともに、教科に関する専門的事項として、理科に関する概論及び基礎実験科目を履修し、基礎を理解する。また、教育の基礎的理解に関する科目を引き続き履修し、学校教育・子どもについての理解を深める。併せて、「体育」及び「外国語コミュニケーション」を履修し、様々な人との意見交換ができる素養を身につける。
2年次	前期	教科に関する専門的事項として理科に関する概論及び基礎実験科目、専門科目を履修し、今後の専門への心構え・基礎能力を身につける。また、教科の指導法及び道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目を履修し、教科指導、道徳教育等学校における教育活動を進める上で必要な知識及び技能や、教職の意義、教育の役割等についての基礎を身につける。
	後期	引き続き、教科に関する専門的事項として専門科目を履修し、今後の専門への心構え・基礎能力を身につける。また、教科の指導法及び道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目を履修し、教科指導等学校における教育活動を進める上で必要な知識及び技能や、教職の意義、教育の役割等についての理解を深める。
3年次	前期	教科に関する専門的事項として高度な専門科目を履修し、専門的知識・技能を身につける。教科の指導法を引き続き履修し、教科指導における知識及び技能や、教職の意義、教育の役割等について理解を深める。
	後期	引き続き、教科に関する専門的事項として高度な専門科目を履修し、専門的知識・技能を身につけるとともに、教科の指導法を履修し、教科指導における知識及び技能や、教職の意義、教育の役割等について理解を深める。
4年次	前期	教育実習及び事前指導の実践演習を行い、それまでに身につけた知識・技能を実地体験において確認し、実践的指導力を養う。卒業論文演習や卒業論文により、専門的知識を生かす取り組みを進めるとともに、教育実習により、理科教育に関する実践力を養う。
	後期	教育実習を行った者について事後指導を行い、また、教職実践演習の履修を通じて教員として必要な知識技能の修得を確認する。

様式第7号ウ（教諭）

<海洋資源科学科>（認定課程：高一種免（理科））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期	2	B,G	教育学・教育課程概論	生物学概論		情報処理	
		2	E	教育心理学概論	物理学基礎実験		憲法を学ぶ	
		2	F	特別支援教育入門			英会話Ⅰ	
	後期	2	C	教職入門	化学概論		スポーツ科学講義	
		2	D	教育制度論	化学基礎実験		英会話Ⅱ	
2年次	前期	1	A	中等理科指導法Ⅰ	地球科学概論	道德教育		
		3	L,N	生徒指導・進路指導	物理学概論			
		3	M	教育相談	地学基礎実験			
					生物学基礎実験			
					資源物理化学			
					資源無機化学			
					分析化学概論			
					海洋基礎生態学			
	後期	1	A	中等理科指導法Ⅱ	資源分析化学			
		3	Q,R	教育の方法・技術(情報通信技術の活用含む)	水圏地球化学			
		3	I,J	総合的な学習の時間・特別活動の指導法	資源物質化学			
					同位体地球化学			
					海洋物理学概論			
3年次	前期	1	A	中等理科指導法Ⅲ	現場化学計測			
					地球物質循環学			
					バイオインフォマティクス入門			
	後期	1	A	中等理科指導法Ⅳ	海洋環境アセスメント化学			
4年次	前期	4		教育実習(事前指導・事後指導1単位を含む)				
	後期	4		教職実践演習(中・高)				

様式第 7 号ウ

<海洋資源科学科> (認定課程: 高一種免(水産))

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1 年次	前期	教養科目等の受講により、一般教養を身につける。また、教育の基礎的理解に関する科目を履修し、学校教育・子どもについての基礎を学ぶ。併せて、「情報機器の操作」、「日本国憲法」、「外国語コミュニケーション」を履修し、意思疎通の基礎的能力及び人権意識を身につける。
	後期	引き続き、教養科目等の受講により一般教養を身につけるとともに、教育の基礎的理解に関する科目を履修し、学校教育・子どもについての理解を深める。併せて、「体育」及び「外国語コミュニケーション」を履修し、様々な人との意見交換ができる素養を身につける。
2 年次	前期	教科に関する専門的事項として「水産学概論」「水産生物学実験」などを履修し水産の基礎を身につけ、今後の専門への心構え・基礎能力を身につける。また、「職業指導」を履修し、学校における進路指導の意義、職業指導の運営、技術・指導の方法を理解する。併せて、教科の指導法及び道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目を履修し、教科指導、道徳教育等学校における教育活動を進める上で必要な知識及び技能や、教職の意義、教育の役割等についての基礎を身につける。
	後期	引き続き、教科に関する専門的事項として専門科目を履修し、今後の専門への心構え・基礎能力を身につける。また、教科の指導法及び道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目を履修し、教科指導等学校における教育活動を進める上で必要な知識及び技能や、教職の意義、教育の役割等についての理解を深める。
3 年次	前期	引き続き、教科に関する専門的事項として高度な専門科目を履修し、専門的知識・技能を身につける。
	後期	引き続き、教科に関する専門的事項として高度な専門科目を履修し、専門的知識・技能を身につける。
4 年次	前期	教育実習及び事前指導の実践演習を行い、それまでに身につけた知識・技能を実地体験において確認し、実践的指導力を養う。卒業論文演習や卒業論文により、専門的知識を生かす取り組みを進めるとともに、教育実習により、水産教育に関する実践力を養う。
	後期	教育実習を行った者について事後指導を行い、また、教職実践演習の履修を通じて教員として必要な知識技能の修得を確認する。

様式第7号ウ（教諭）

＜海洋資源科学科＞（認定課程：高一種免（水産））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期	2	B,G	教育学・教育課程概論			情報処理	
		2	E	教育心理学概論			憲法を学ぶ	
		2	F	特別支援教育入門			英会話Ⅰ	
	後期	2	C	教職入門			スポーツ科学講義	
		2	D	教育制度論			英会話Ⅱ	
2年次	前期	1	A	水産科指導法Ⅰ	職業指導概論（水産）	道德教育		
		3	L,N	生徒指導・進路指導	水産学概論			
		3	M	教育相談	魚病学			
					水産生物学実験			
					魚類学概論			
	後期	1	A	水産科指導法Ⅱ	水族環境学実験			
		3	Q,R	教育の方法・技術（情報通信技術の活用含む）	魚類生理学			
		3	I,J	総合的な学習の時間・特別活動の指導法	水産生物学			
3年次	前期				水族環境学			
					魚類栄養飼料学			
					水産物利用学			
					水族栄養学実験			
					水産増殖学			
					藻類増殖学			
					魚類防疫学			
					水産物品質管理学			
					海洋観測実習			
					水産製造学実習			
					水産増殖学実習			
					水族病理学実習			

	後期				水産食品原料学			
4年次	前期	4		教育実習(事前指導・事後指導1単位を含む)				
	後期	4		教職実践演習(中・高)				